



2026年4月6日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代表取締役会長兼 CEO 龍 潤 生
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問合わせ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋
電 話：03-6810-3028 (代表)

**米国国際貿易委員会における当社グループ子会社に関する
調査開始（申立て）について**

当社は、当社グループの子会社等が関係する法的手続について、下記のとおり米国国際貿易委員会（United States International Trade Commission、以下「USITC」）において調査が開始された旨の通知を2026年4月2日に受領しましたので、お知らせいたします。本件調査において被申立人として指定されている当社グループ子会社は、Vietnam Sunergy Joint Stock Company、VSUN Solar USA Inc.、Toyo Co., Ltd.、Toyo Solar Texas, LLC の4社となります。

記

1. 調査開始の経緯及び概要

2026年2月24日（米国現地時間）、米国の太陽光関連企業である First Solar, Inc. は、同社が保有すると主張する米国特許（米国特許第9,130,074号）に関し、当社グループの関係会社が製造・販売等を行う特定の TOPCON 太陽電池セル、太陽電池パネル並びにそれらを含む製品が当該特許を侵害しているとする申立てを、米国関税法第337条（Section 337 of the Tariff Act of 1930）に基づき、USITC に対して行いました。

これを受け、2026年3月26日（米国現地時間）、USITC は当該申立てを受理し、当社グループの一部の会社を被申立人（Respondent）として指定したうえで、特許侵害の有無及び米国への輸入・販売の妥当性等について調査を開始する決定を行いました。

本件は米国地方裁判所における民事訴訟ではなく、USITC における行政準司法的な調査手続であり、調査の結果、特許侵害が認定された場合には、当該製品の米国への輸入排除命令や販売差止命令等が発令される可能性があります。

2. 今後の対応方針

当社グループは、知的財産権を尊重する立場から、米国現地の法律事務所等の専門家と連携のうえ、本件調査の内容を精査し、USITC の手続に適切に対応してまいります。

3. 今後の見通し

現時点において、本件調査が当社の連結業績に与える影響については不確定であり、今後、業績予想の修正が必要となる事象が判明した場合や、その他開示すべき重要な進展が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上